

諏訪中央病院 LED 照明設備賃貸借（長期継続） プロポーザル実施要項

1 目的

本事業は、水銀に関する水俣条約締約国会議の決定を受けて、蛍光灯の製造・輸入が禁止されることを受け、今後も継続的に病院を運営していくため、院内の蛍光灯を LED 照明に更新するものである。

事業方式については、事業期間の短縮や財政負担の平準化を図る観点から、付帯サービス付き賃貸借（リース）契約方式によるものとし、現地調査の実施や計画、施工、維持管理等に関し、ノウハウを有する民間事業者から提案を受け、総合的な見地から判断して最も適した提案者との間で契約締結に向けた協議を行い、合意に至った場合は、賃貸借（リース）契約を締結の上、本事業を実施する。

2 業務概要

（1）事業名

諏訪中央病院 LED 照明設備賃貸借（長期継続）

（2）契約方式

契約方式は、付帯サービス付き賃貸借（リース）契約とする。

※付帯サービスとは、現地調査、計画、設計、既存照明の撤去（運搬・処分を含む。）、LED 照明設備の新設などの施工に加え、故障時の修理・交換対応を含む保守・点検サービスを指す。

（3）履行期間

① 準備期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 6 月 30 日まで。

② 賃貸借期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 13 年 6 月 30 日までの 5 年間

※準備期間中に設置された LED 照明は、賃貸借期間開始日までを仮使用期間とし、初期不良などにより点灯しない場合は、新品と交換すること。

※支払い方法は、毎月払いとする。

※地方自治法第 234 条の 3 及び茅野市長期継続契約に関する条例に基づく長期継続契約とする。このため、契約書に「翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本契約は解除する。」旨を明記する。

※本事業で賃貸借した LED 照明設備は、賃貸借期間が終了した後、当院に無償譲渡するものとする。

（4）業務場所

諏訪中央病院

所在地：長野県茅野市玉川 4300

（5）業務内容

別紙「諏訪中央病院 LED 照明設備賃貸借（長期継続）仕様書」のとおり

（6）契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

公募型プロポーザル方式により提案者を公募し、総合的な見地から判断して最も適した提案者（以下、「特定者」という。）を特定するものとする。

（7） 提案上限額

総額 64,350,000 円

※消費額及び地方消費税額を含む。

※プレゼンテーションの内容に関わらず、この額を超えた者は失格とする。

3 参加資格要件に関する事項

（1） 基本事項

- ① 当プロポーザルに参加できる者は、本業務を行う能力を有し、かつ法人格を有する単体企業又はグループ（それぞれが法人格を有する複数の企業の共同）とする。
- ② グループで応募する場合は、事業代表を担い契約者となる者を1者選出する。
なお、各構成員は、他のグループの構成員として当プロポーザルに参加することはできない。また、構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合であって、当院との協議により認めた時はこの限りではない。
- ③ 単体企業で参加する場合には次の役割を全て担い、グループで参加する場合は各構成員が次の役割を分担する。

ア：事業代表 : 本業務の契約者となり、業務遂行の全ての責を負う。

イ：施工担当 : 施工に関する全ての業務を実施する（調査設計を含む。）。

ウ：その他担当 : 本業務に必要とされるその他の業務を実施する。

※各役割は複数事業者での構成も可とする。ただし事業代表は複数事業者で構成することは出来ない。

※1つの事業者が複数の役割を兼ねることも可とし、その他の役割については提案内容に応じて設定すること。

（2） 参加資格要件

本公募に参加できる者は、以下に掲げる要件をすべて満たす者とする。

グループで応募する場合は、代表者が全ての要件を満たし、構成員も①～④の要件を満たしていることを要件とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）のいずれかに該当しないこと。
- ② 本社所在地市区町村に税の未納または滞納額がない者（法人の場合は、その代表者を含む。）であること。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者でないこと。
- ④ 茅野市暴力団排除条例（平成24年茅野市条例第20号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- ⑤ 特定者に決定後、速やかに茅野市へ入札参加資格（物品その他の業務（委託））の申請ができる者。または、既に登録されている者。
- ⑥ 過去に300床以上の病院のLED照明設備賃貸借（又はリース）を実施した実績を2件以上有していること（対象は公立病院（地方独立行政法人を含む。）との契約とする。）

4 プロポーザル参加申請書に関する事項

当プロポーザルに参加を希望する者は、下記の書類を提出すること。

(1) 提出書類

参加申請書（様式第1—1号）、参加資格要件確認書（様式第2号）、業務実績申告書（様式第3号（契約書の写しを含む））、会社概要書（様式第4号）、グループ構成書（様式第5号）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出期限 令和8年1月16日（金）17時まで（必着）

(4) 提出先 〒391-8503 長野県茅野市玉川4300

諏訪中央病院 業務課 施設係（担当：白鳥）

電話：0266-72-1000 FAX：0266-72-4120

電子メール：gyoumu@suwachuo.jp

(5) 提出方法 郵便又は持参

※郵便の場合は、上記担当者に電話連絡をすること。

※持参の場合は9時から17時までとし、土曜日・日曜日・祝日・12月27日から1月4日までを除く。

5 資料配布（図面）に関すること

プロポーザルに参加申込みをして、認められた者にはデータで図面を提供する。なお提供する図面は病院増築時（第3期棟）の平面図（キープラン図）とする。

6 現場説明会に関すること

希望者には、現地確認や事業概要実施等のため現地説明会を実施する。ただし、申請がなければ対応しない。

(1) 受付期限 令和7年12月18日（木）

(2) 申請様式 任意様式

(3) 提出先及び提出方法 第4項（4）（5）と同じ

7 質問に関する事項

(1) 質問様式 質問書（様式第1—3号）

(2) 受付期限 令和8年1月8日（木）

(3) 提出場所 第4項（4）と同じ

(4) 提出方法 電子メール（上記担当者に電話連絡すること）

(5) 回答方法 諏訪中央病院ホームページで随時公表する。

（令和8年1月13日（火）最終更新予定）

8 提案書に関する事項

(1) 提出書類

① 提案書（任意様式）

② 見積書（様式第6号）

(2) 提出期限 令和8年2月13日（金）17時まで

(3) 提出場所 第4項（4）と同じ

(4) 提出方法 提出場所に持参すること。

(5) 提出部数 8部

9 審査に関する事項

- (1) 審査方法 別紙「諏訪中央病院 LED 照明設備賃貸借（長期継続）プロポーザル審査要領」に基づき、審査を行う。
- (2) 審査日時 令和 8 年 2 月 20 日（金）※開催時間は、参加者に直接連絡する。
- (3) 審査場所 諏訪中央病院内 ※開催場所の詳細は、参加者に直接連絡する。
- (4) 審査結果 令和 8 年 2 月 20 日（金）に連絡、公表する。
 - ア 特定者への連絡 審査会で特定された後、速やかに電話で連絡する。
 - イ 審査結果の公表 諏訪中央病院ホームページにより公表する。なお、電話による問合せには応じない。また、この公表内容には、提案者の事業者名及び審査会評価点を含むものとする。審査結果は、審査終了後速やかに全提案者に書面で通知する。

(5) 審査結果への疑義

提案者は、審査結果について疑義がある場合は、公表日の翌日から起算して 7 日以内に書面（任意様式）により、その理由の説明を求めることができる。なお、電話による問合せには応じない。

(6) その他

審査過程において提案書の内容に疑義が生じた場合は、提案者に照会する場合がある。

10 提案者の失格

当プロポーザルの実施において、次の事項に該当した場合は失格とする。万一、特定者が失格した場合は、次点の者を特定者とする。

- (1) 審査に関する不当な要求を申し入れた場合
- (2) 実施要領に定める「3 参加資格要件に関する事項」を満たさなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (4) 提出書類の提出期限を経過してから提出書類が提出された場合
- (5) その他不正行為があった場合

11 その他留意事項

- (1) プロポーザルの手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 当該案件に関する事項については文書（FAX, メールを含む。）によるものとし、電話または口頭による問い合わせには一切回答しない。
- (3) 提案書の提出は、1 者 1 提案とする。
- (4) 提案書を受理した後は、その追加及び修正は認めない。
- (5) 提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用については、提案者の負担とする。
- (6) 提案書類を含む提出された全ての書類等は、当院の情報公開の対象とする。
- (7) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (8) 参加者は、参加申請書の提出をもって、本実施要領の記載内容に同意したものとする。
- (9) 提供した資料については、当院の承諾を得ずに公開、使用することは出来ない。

12 契約の締結

- (1) 事業の実施に際しては、提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではない。したがって、審査の結果、特定された提案者と当院が業務の内容の詳細を別途協議、調整のうえ、提案の内容を一部変更して契約する場合がある。
- (2) 前記協議において、契約条件が整わない場合は、次点の事業者と協議を行うものとする。

13 スケジュール

令和7年12月11日（木）	プロポーザル公告、実施要領の公表、
令和7年12月18日（木）	現場説明会申込書提出期限
令和7年12月24日（水）	現場説明会
公告日から令和8年1月8日（木）まで	質問受付期限
令和8年1月13日（火）	質問回答公表（最終更新日）
令和8年1月16日（金）17時	参加申込書提出期限
令和8年1月21日（水）	参加資格審査結果通知
令和8年2月13日（金）17時まで	提案書提出期限
令和8年2月20日（金）午前中	提案書プレゼンテーション・ヒアリング審査
令和8年2月20日（金）午後	審査結果の通知・公表
令和8年3月上旬	現地調査期間
令和8年3月中旬	詳細協議
令和8年4月1日	契約締結
契約締結日から令和8年6月30日（火）まで	準備期間（設置期間）
令和8年7月1日（水）	賃貸借期間開始

14 問合せ先

〒391-8503 長野県茅野市玉川4300

諏訪中央病院 業務課 施設係 (担当) 望月、白鳥

電話:0266-72-1000

電子メール:gyoumu@suwachuo.jp